

令和5年度 愛知県中学校総合体育大会 地域クラブ活動の参加の特例 競技部細則

○ 令和5年度の地域クラブ活動の参加について、愛知県中小学校体育連盟 全競技の統一事項を踏まえた細則になります。

＜統一事項＞

- ・ 令和5年度の地域クラブ活動の参加は、県大会からの参加とする。
ただし、行政機関と連携・協力して学校部活動の地域移行に取り組んでいる団体は、「愛知県中学校総合体育大会に関わる地域移行部活動参加規程」(別添2)により母体となる学校長又は支所長もしくは市町村教育委員会に確認されたチームの支所大会からの参加を認める。

	運動部名	愛知県 運動部細則
1	水泳競技	令和5年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。
2	軟式野球	<p>令和5年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。</p> <p>「愛知県中学校総合体育大会に関わる参加資格の特例」の地域クラブ活動は、令和5年度を「軟式野球地域クラブ活動参加準備期間」とする。</p> <p>※ 軟式野球競技部にて参加希望団体数を把握し、参加条件を満たすか否かを判断したり、大会運営方式を検討したりするため、早くても令和6年度以降に参加資格を有することとする。</p> <p>※ 令和6年度以降に地域クラブ活動として愛知県中学校総合体育大会へ参加希望のある団体は、愛知県中小学校体育連盟ホームページに6月以降掲載される「軟式野球地域クラブ活動参加希望用紙」に必要事項を入力し、6月30日(金)までに軟式野球地域クラブ活動担当(宛先は参加希望用紙に記載)にメールで送付すること。</p>
3	ソフトボール	<p>令和5年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。</p> <p>※ R5は地域クラブ等の参加を見送り、R6 からの参入に向けて下記の要件に向けた準備を進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全国中学校体育連盟細則に準ずる。 2 愛知県ソフトボール協会主催愛知県中学生ソフトボール選手権大会において、最上位に入賞した地域スポーツ団体等が東海大会出場権1枠を得る。ただし、全日本中学生女子ソフトボール選手権大会または中日本総合女子ソフトボール選手権大会へ出場する場合は東海大会に出場することはできない。3位までに入賞した全ての地域スポーツ団体等が東海大会の出場権を辞退した場合は、愛知県中学校総合体育大会の準優勝チームがその権利を得る。なお、1枠の権利を得た地域スポーツ団体等はスポーツ庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を遵守し、全国中学校体育大会の参加条件を具備している場合に限る。
4	ハンドボール	<p>【日本中体連ハンドボール競技部細則に準ずる】</p> <p>但し、下線部分は愛知県中小学校体育連盟ハンドボール競技部細則によるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 愛知県中小学校体育連盟に登録していること。 2 チーム・個人が日本ハンドボール協会に登録していること(各大会および予選大会(地区大会含む)への参加申し込み時にはチーム・選手共に登録が完了し

ていること。二重登録は認めない。)

- 3 参加地区は、日本ハンドボール協会への登録の際にチームの所在地を入力した場所とする。
(例)：代表者が愛知県名古屋市で登録するとチーム登録は名古屋地区となる。
- 4 チームは日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもとに適切に行われていること。また、指導者は(公財)日本ハンドボール協会の競技者及び役員倫理規定に基づく処分を受けていない者であることにする。
- 5 スポーツ庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」※・愛知県および所在地教育委員会の部活動指導ガイドラインを遵守していること。
※P13～P21「(3)②適切な指導の実施、(5)適切な休養日等の設定」等を遵守。
(平日の活動日数及び時間、土日の活動時間等はチーム所在地教育委員会のルールに準ずることなど)
- 6 地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。
(1団体から複数チームの参加は不可とする。)
- 7 合同チームについては、愛知県中小学校体育連盟の規定に準ずる。
- 8 日本協会が主催する全国クラブ大会および予選大会(地区大会含む)に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会(地区大会含む)への出場は認めない。
- 9 クラブチームで愛知県中小学校体育連盟が主催する大会に出場する場合、必ず代表者は、生徒の所属する学校長に参加することを連絡し、承諾をえること。
(書面通知・書式の指定なし)
- 10 引率は責任がある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなど、万全の事故対策を立てておくこと。(クラブに所属する生徒は怪我等があってもスポーツ振興センターの災害共済給付は適用されない。)
- 11 愛知県における予選会(地区大会含む)となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- 12 大会(愛知県中小学校体育連盟主催)に参加した場合に守るべき条件
・愛知県中小学校体育連盟ハンドボール運動部の規則・運営方法に承諾した上での参加すること。
・予選への参加のタイミングは、愛知県中小学校体育連盟のハンドボール運動部の規則・運営方法に準ずること。(大会参加打合せ等に必ず参加し状況に応じて大会運営にも協力すること)
- 13 移籍について
・移籍に関しては、日本協会の規定に基づいて可能だが、全中及び全国クラブ大会およびそれぞれの予選大会(地区大会含む)にエントリーした時点で他方の大会への出場は認めない。
(例) 予選に負けた時点でチーム移籍した場合、チームでの活動は認めるが、移籍先のチームが勝ち上がっていても大会はエントリー不可であり出場は認めない。
★ 上記の条件を満たさない、または参加条件に虚偽があった場合は参加を取り消す場合もある。
★ この内規は、スポーツ庁、愛知県中小学校体育連盟、および愛知県ハンドボール協会より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。
★ チーム、選手の大会参加について疑義が生じた際は、愛知県中小学校体育連盟ハンドボール運動部において審議し、決定及び通達をする。

5	サッカー	<p>令和5年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。</p> <p>令和5年度内に参加希望の地域スポーツ団体のチーム数を把握し、大会日数、大会方法を検討していく。</p> <p>なお、地域スポーツ団体については、全国大会出場基準に準ずる。</p>
6	ソフトテニス	<p>令和5年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。</p>
7	相撲	<p>○ 令和5年度大会は個人戦のみ地域クラブ活動等の参加を認める。参加について以下の条件の下、地域クラブ活動等からの参加を認める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県中小学校体育連盟発出の「愛知県中学校総合体育大会に関わる参加資格の特例」を厳守する。 ・ 地域クラブ活動等から団体に出場した場合は個人も地域クラブ活動等の地区(都道府県)から参加とする。(逆も同様) <p>○ 団体戦については、令和6年度に参加可能とできるよう協議していく。令和6年度への移行措置として、以下のことを認める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体・個人戦ともに、当該校の校長が認めた引率者としての外部指導者(コーチ)に監督の資格を認める。 <p>○ 「愛知県中学校総合体育大会に関わる参加資格の特例」の地域クラブ活動(地域移行部活動は除く)は、令和5年度を「地域スポーツ団体等参加準備期間」とし、6月、9月の運動部会にて参加希望団体数を把握し、参加条件を満たすか否かを判断したり、大会運営方式を検討したりするため、早くとも令和6年度以降に参加資格を有することとする。</p>
8	バレーボール	<p>地域クラブ活動(クラブチーム)は、愛知県中学校総合体育大会につながる予選会を勝ち抜いた男女各1チームが、愛知県中学校総合体育大会に参加することができる。</p> <p>[1] 全国大会と全国大会につながる予選に参加できるチーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ①愛知県中小学校体育連盟に登録された、公立中学校バレーボール部。 ②愛知県中小学校体育連盟に登録され、愛知県の教育委員会あるいは市町村の教育委員会で取り決めたルールに従って編成された公立中学校バレーボール合同チーム。 ③地域クラブ活動(クラブチーム) <p>※中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域スポーツ団体の参加は認めない。</p> <p>[2] 地域クラブ活動(クラブチーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①～⑨の全ての条件を満たすこと ①(公財)日本中学校体育連盟からの発信『令和5年度からの全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加条件について「全国中学校体育大会開催基準 9引率・監督 参加資格の特例」』に記載されている内容を網羅していること。 ②JVA-MRS のチーム登録が完了していること。 ③所在地が明確であること。 ④募集要項やホームページ等で公募していること。 ⑤年間を通じて、日常持続的(週単位)に練習している場所と 所在地が一致していること。資格を有する者が指導に当たっていること。 <p>大会当日、監督、コーチいずれかの JSPO 公認登録証の確認、提示を行う。</p> <p>なお、監督、コーチいずれかは JSPO 公認バレーボール競技「コーチ1」以上の資格保有者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥JSPO 公認の指導者成人の指導者が常時指導に当たっていること。 ⑦チームや団体として規約があること。 ⑧JVA-MRS の個人登録が完了していること。 ⑨各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。 <p>[3] 地域クラブ活動(クラブチーム)の大会参加にむけての愛知県中小学校体育連</p>

		<p>盟登録について</p> <p>① 登録…各支所によって愛知県中小学校体育連盟への登録窓口が異なるので確認のこと。詳細については、愛知県中小学校体育連盟ホームページに掲載される資料で確認すること。</p> <p>② 認定方法…下記の2点を基本とし審査する。 ○JVA-MRS でのチーム登録 ○愛知県中小学校体育連盟地域クラブ活動加盟申請書の提出</p> <p>③ 申込期間…令和5年4月1日～5月9日</p> <p>[4]大会出場について</p> <p>① 全ての選手・スタッフは、愛知県中学校総合体育大会につながる予選会より全国大会まで、一人同一のチームの登録とし、複数のチームから出場することはできない。 ※これに違反した場合は、「当該選手・スタッフは次年度の大会参加は不可」・「本大会の結果を全て無効にする」等の罰則が発生する。</p> <p>② 各団体から大会に参加できるチームは1チームとする。〇〇A・〇〇Bは認めない。</p> <p>[5]大会運営について 参加する地域クラブ活動から、必ず大会の運営役員を選出すること。今後、愛知県中小学校体育連盟バレーボール運動部内での役職(総務・競技・審判・強化・普及委員会等)に地域クラブ活動の指導者にも就いていただき、運動部の運営をしていく場合がある。</p> <p>[6]選手の移籍について</p> <p>① 公私立中学校については、転校により移籍とする。</p> <p>② 地域クラブ活動については、愛知県が設定した期間(令和5年4月1日から5月9日)の登録申請後の移籍は認めない。但し、一家移転など、やむを得ない場合は、愛知県中小学校体育連盟の認定があればこの限りではない。</p> <p>[7]その他 ※ 愛知県中小学校体育連盟バレーボール運動部により、大会参加に関する細則を変更する場合がある。</p>
9	バスケットボール	<p>令和5年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。</p> <p>※ 全国中学校体育大会バスケットボール競技部における細則にある団体は、「愛知県中学校総合体育大会に関わる地域移行部活動参加規程」を活用して、支所大会から参加できる。これは、他競技も同様である。</p>
10	体操	令和5年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。
	新体操	令和5年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。
11	弓道	愛知県弓道連盟の会員(準会員)であること。
12	卓球	令和5年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。
13	剣道	令和5年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。
14	柔道	<p>地域クラブ活動(クラブチーム)は県大会より参加(個人・団体ともに)できる。ただし、愛知県柔道連盟に推薦された団体・個人が出場権を得る。</p> <p>地域クラブ活動(クラブチーム)での出場を選択した場合は、下記の令和5年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等の参加特例における競技部細則を遵守すること。</p> <p>1 公益財団法人日本中学校体育連盟(以下、中体連)が定めた「全国中学校体育大会開催基準 9引率・監督 参加資格の特例」に記載されている通りの手続きを行い、遵守する。</p>

		<p>2 全国中学校柔道大会(以下、全中大会)や各ブロック及び各都道府県中学校体育連盟柔道競技(専門)部(以下地区中体連)主催大会における地域スポーツ団体等の参加資格特例条件を次の通りとする。</p> <p>(1) 公益財団法人全日本柔道連盟(以下、全柔連)が定めた令和4年度期間内において、各都道府県柔道連盟(協会)を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。加盟、登録上、届け出をしている所在地の都道府県で参加することができる。</p> <p>① チームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦に出場可</p> <p>② 競技者として「競技者登録」を済ませている → 個人戦に出場可</p> <p>③ 同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。</p> <p>※ 中学校部活動の場合、転校等による所属の変更について、一部、参加制限がある。</p> <p>(2) 大会の引率、監督、帯同コーチは、全中大会において全柔連公認指導者資格A指導員またはB指導員の資格を有していなければならない。地区中体連主催大会においてはC指導員以上の資格を有していなければならない。</p> <p>(3) 柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。</p> <p>3 大会の引率、監督権を有している地域スポーツ団体等の指導者は、大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなければならない。</p> <p>4 大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域スポーツ団体等の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和5年度内の参加を認めない。</p>
15	陸上	<p>(1) 陸上競技 令和5年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。</p> <p>(2) 駅伝 令和5年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。</p>
16	バドミントン	<p>令和5年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。</p> <p>地域クラブ活動参加準備期間とするため、団体・個人ともに令和5年度の参入は見送る。 R5年度は、これまで通り、すべての種目を学校からの参加のみとする。</p> <p>※ R5年度は地域スポーツ団体からの参加は認めていないが、引率者・監督の規定を緩和することで、これまで引率教員がいないために参加できなかった選手の参加機会の拡大を図っていく。</p> <p>※ R6年度から地域クラブ活動を支部・支所大会から受け入れていく準備を継続して進めていく。</p>